

第1章 策定にあたって

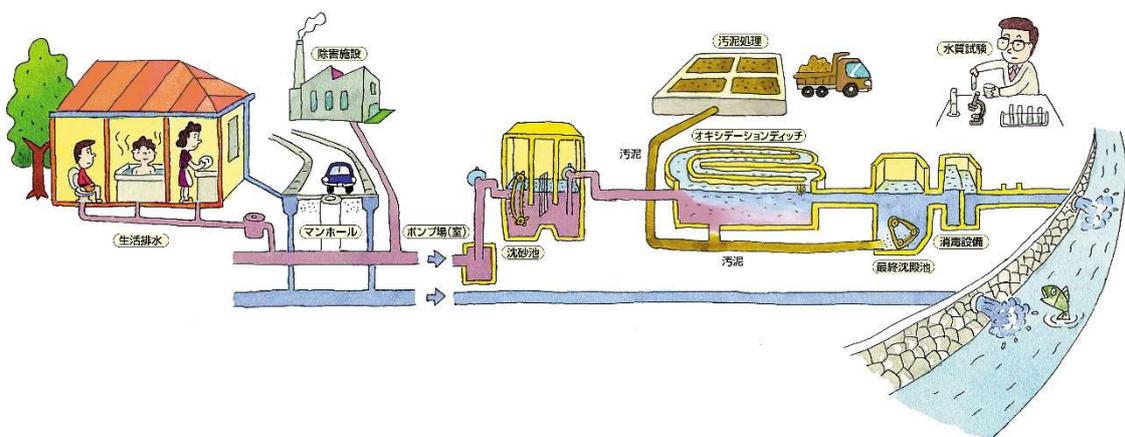
1. 目的

本町の下水道は、生活環境の改善および公共用水域の水質保全の観点から昭和55年度（1980年度）より、第1期下水道事業として本町大川町地区および黒川町地区の中心市街地を対象に事業着手し、平成元年10月（1989年10月）より一部供用開始しています。

その後、幾度かの下水道計画の変更を行い、令和2年度末（2020年度末）現在、639.4haの事業化区域において事業継続中です。その下水道整備率は86.2%（整備面積550.95ha÷639.4ha×100）、下水道処理人口普及率は、81.2%（普及人口14,657人÷行政人口18,056人×100）となっています。

現在、本町の下水道は、本町上位計画（総合計画など）、平成24年3月（2012年3月）策定「余市町下水道中期ビジョン」および「余市町公共下水道事業計画」に基づいて事業を進めており、水洗化の普及、生活環境の改善という下水道の主要な目的が一定程度達成しつつありますが、下水道未整備区域における未普及解消、下水道整備区域内における未水洗化、下水道施設の老朽化対策や自然災害対策（下水道施設の耐震化）などの対応が必要となっています。また、将来的な人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が予測されます。

この状況においても、社会情勢の変化に対応し、将来にわたり良好な下水道サービスを提供していくため、今後10年間の下水道事業の方向性をとりまとめた「余市町下水道中期ビジョン」を策定することを目的とします。



下水処理フローイメージ

2. 計画期間

「余市町下水道中期ビジョン」の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

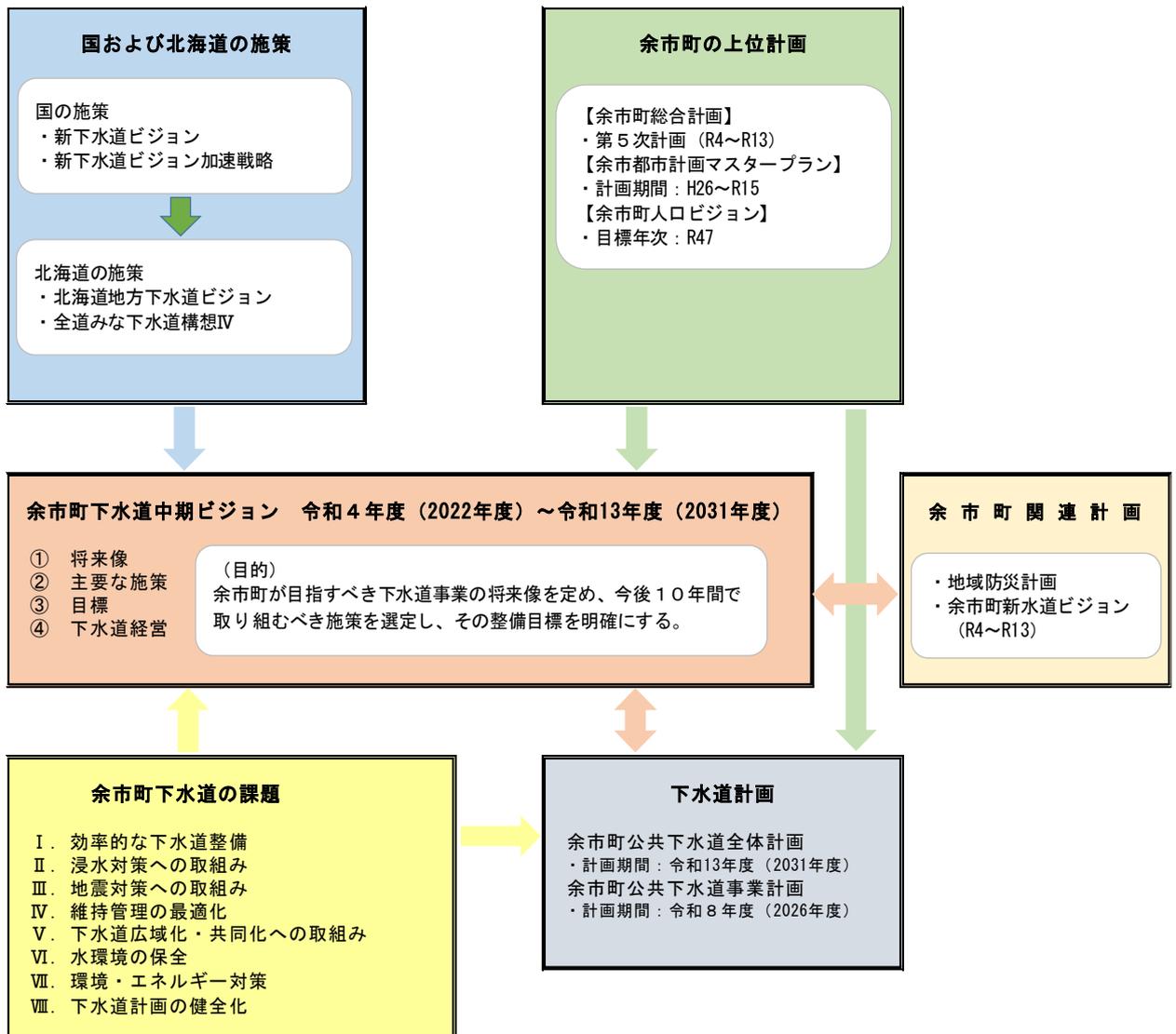
平成24年3月（2012年3月）策定「余市町下水道中期ビジョン」が令和3年度（2021年度）に計画期間を満了することから、これまでの施策などを見直し、持続可能な下水道を目指します。

「計画期間」

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

3. 位置づけ

「余市町下水道中期ビジョン」は、国・北海道の施策および本町上位計画（総合計画など）と整合を図り、本町下水道の課題などを明確にして事業の方向性を定めます。



下水道中期ビジョンの位置付け

4. 「余市町下水道中期ビジョン」で定める主な事項

「余市町下水道中期ビジョン」で定める主な事項は、計画期間の他に以下に示すものとなります。

□余市町下水道中期ビジョンで定める主な事項

① 基本方針

- ・地域の将来像の実現に向けた下水道の考え方 など

② 下水道事業の現状・課題の把握と将来事業環境予測

- ・下水道事業の現状・課題の把握
- ・将来の事業環境を認識するため、内部・外部環境について予測する など

③ 下水道事業の理想像と目標設定

- ・地域の将来像実現に向けた下水道事業の在り方
- ・基本理念を実現するための下水道事業の基本方針
- ・各種施策の目標水準（中期・長期目標）（地域住民に理解しやすい目標設定）など

④ 具体的施策と優先順位

- ・具体的施策内容と重点化・効率化の考え方
- ・各施策の総合化の考え方（他事業との連携、住民との協働、ソフト対策等）
- ・都市の下水道事業のロードマップ（5～10年間） など

⑤ 管理と経営に関する事項

- ・ 長期的収支見直し、収入確保・支出削減の考え方（経営改善方針の検討）
- ・ 事業実施体制
- ・ 定期的な進捗管理（フォローアップ）方法 など